

第2期長久手市
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(案)

～一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり～

長久手市

2 0 2 0

目 次

1	はじめに.....	1
	(1) 本市の目指す将来像.....	1
	(2) 「共生」に向けて.....	1
	(3) 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関連性.....	2
2	第1期長久手市まち・ひと・しごと総合戦略の検証.....	3
	(1) 基本目標ごとの数値目標の達成状況.....	3
	(2) 基本目標ごとの検証結果及び第2期総合戦略に向けた方向性.....	4
3	本市の第2期総合戦略.....	5
	(1) 計画期間.....	5
	(2) 人口ビジョンの位置づけ.....	5
	(3) 推進体制.....	5
	(4) 第2期総合戦略策定の方向性.....	6
	(5) 全体の体系.....	8
	(6) 基本目標1 役割・しごとづくり.....	9
	「誰もが活躍できる役割・しごとをつくる」.....	9
	(7) 基本目標2 子育て支援.....	13
	「子どもを通して家族と地域の輪が広がるまちをつくる」.....	13
	(8) 基本目標3 地域コミュニティ・地域福祉.....	15
	「地域のつながりを構築し、元気に安心して暮らせるまちをつくる」.....	15
	(9) 基本目標4 観光交流.....	18
	「地域の魅力を活かし、賑わい・活気・交流をつくる」.....	18

1 はじめに

(1) 本市の目指す将来像

本市では、2019（平成31）年3月に、来る超高齢・人口減少社会の到来に向け、今のうちから時間をかけ、行政主導のまちづくりから、市民と行政が協働する市民主体のまちづくりへの転換することを主眼に置き、本市が目指す10年後の姿やそれを実現するための施策を示したまちづくりの指針となる「第6次総合計画（以下、「ながくて未来図」という。）を策定しました。

ながくて未来図では、

**幸せが実感できる共生のまち長久手
～そして、物語が生まれる～**

を将来像として、人と人、人と地域、人と自然、様々なものがつながり、「共生」することで、幸せを実感できるまちにし、いくつもの幸せな「物語」が、地域のいろいろなところで生まれることを目指しています。

(2) 「共生」に向けて

ながくて未来図の将来像に掲げる「共生のまち」を実現するために重要なことがあります。

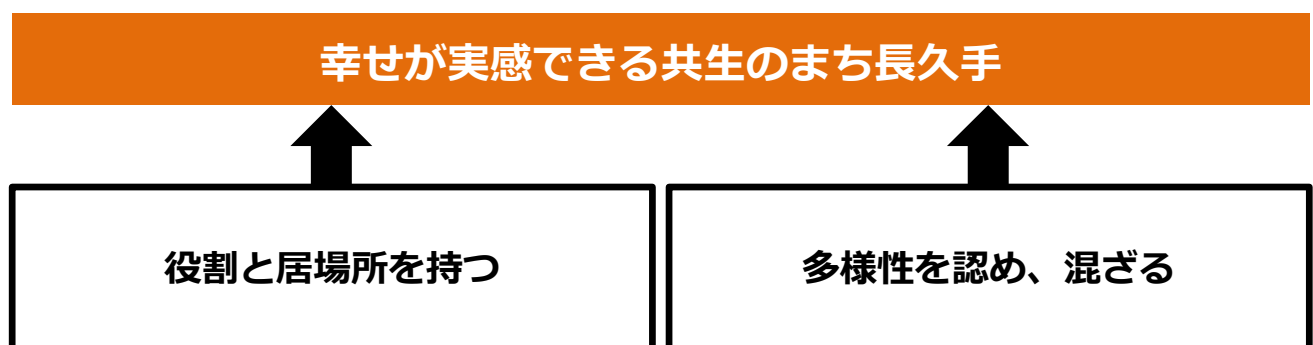
一つは、**一人ひとりが地域に役割と居場所を持ち、関わり合い、お互いに支え合うこと。**

地域には、子ども、大人、高齢者、外国人、働いている人、働いていない人、障がいがある人、ない人、元気な人、元気がない人等、様々な人が暮らしており、その誰もが、「活躍できる居場所がある」、「必要とされている」、「安心して、このまちに暮らしていただける」といった、**役割と居場所を持ち、つながり合うことが重要**となります。

もう一つは、**多様性を認め、混ざること。**

「共生のまち」は、一人の力では決して成り立たず、多様な個性を持つ一人ひとりが、お互いを認め合い、それぞれの個性を活かしながら、混ざり合うことが重要となります。

多くの人に関わると、意見が合わずもめたり、時間がかかったりして、うまくいかないこともあります。しかし、そうした過程を経て、**時間をかけつなげる**ことが「共生のまち」実現のために必要な考え方となります。



(3) 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関連性

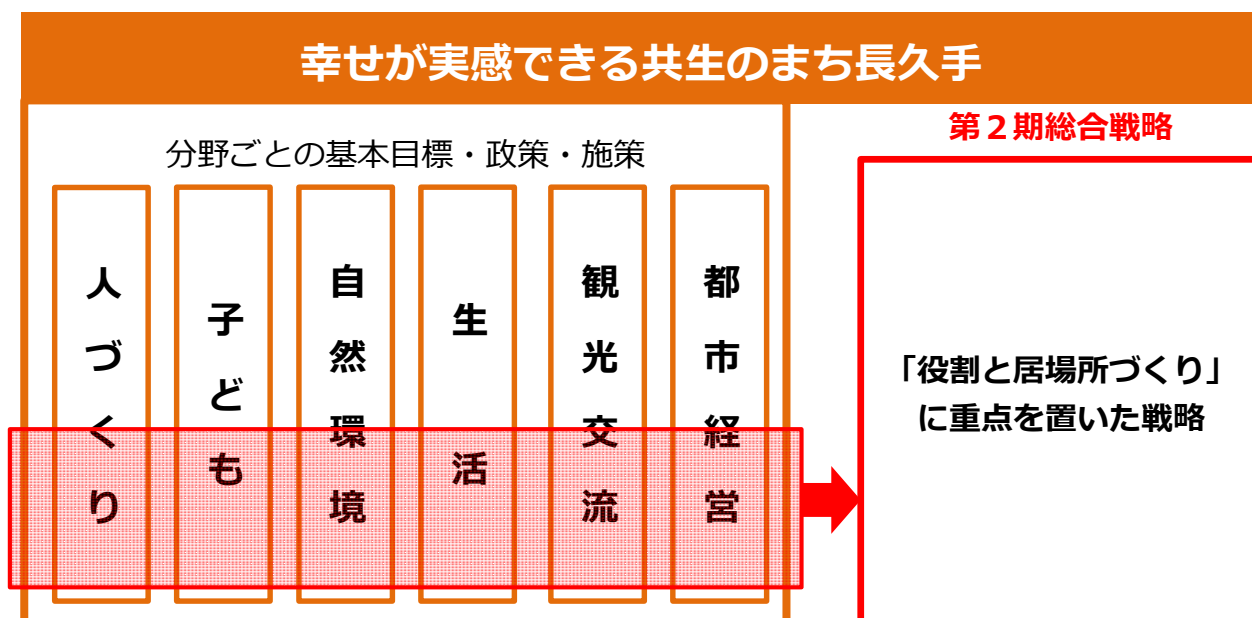
総合計画については、本市の最上位計画として、各分野をまたがる計画となっており、各個別計画と連動しています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）については、2014年（平成26）年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、第1期総合戦略（2015（平成27）年度～2019（平成31）年度）が策定されました。

本市においては、2035年頃までは人口増加が続き、地方創生で掲げる課題とは逆の状況ではありますが、国や県の第1期総合戦略を鑑み、今後の超高齢・人口減少社会の到来に備え、「一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり」を根底に据え、第1期長久手市総合戦略を策定しました。

第2期長久手市総合戦略においては、2019（平成31）年3月に、ながくて未来図（第6次総合計画）が策定されたことから、ながくて未来図で描く「幸せが実感できる共生のまち長久手」の実現を目指し、特に重要であるとする「役割と居場所づくり」に重点を置いた戦略として、策定します。本市の「まち・ひと・しごと創生」については、特に、「ひと」に着目し、様々な状況に置かれた市民一人ひとりが、それぞれに合った「役割と居場所」を持つことが重要で、ひいては、持続的に「まち」や「しごと」を活性化させるものと考えます。

ながくて未来図（第6次総合計画）



2 第1期長久手市まち・ひと・しごと総合戦略の検証

(1) 基本目標ごとの数値目標の達成状況

基本目標	数値目標	基準値	実績値	目標値 (R1)	達成度
基本目標 1 役割・しごとづくり	地域で「たつせがある」と思う人の割合	20.1% (H26)	33.4% (R1)	50%	○
基本目標 2 子育て支援	合計特殊出生率	1.55 (H24)	—	1.6	—
	安心して子どもを産み、育てることができるまちだと思ふ人の割合	50.8% (H26)	58.8% (R1)	65%	○
基本目標 3 地域コミュニティ・地域福祉	地域活動や行事にスタッフとして参加したことがある人の割合	20.2% (H26)	18.9% (R1)	50%	△
	健康寿命	男性79.7歳 女性83.5歳 (H22)	男性80.2歳 女性85.0歳 (H27)	延伸	◎
基本目標 4 観光交流	観光交流者数	約320万人 (H25)	約340万人 (H30)	約350万人	○
	地域における自慢すべき「宝」があると思ふ人の割合	26.6% (H26)	42.7% (R1)	50%	○

- 「基本目標1」について、『地域で「たつせがある」と思う人の割合』は、実績値が基準値より13.3%上昇はしていますが、目標値には届いていません。
- 「基本目標2」について、「合計特殊出生率」の実績値は、2015（平成27）年度の国勢調査の結果を以て、厚生労働省が2020（令和2）年3月公表予定であるため、実績値はありません。「安心して子どもを産み、育てることができるまちだと思ふ人の割合」は、実績値が基準値より8.0%上昇はしているが、目標値には届いていません。
- 「基本目標3」について、「地域活動や行事にスタッフとして参加したことがある人の割合」は、実績値が基準値より1.3%下がっています。「健康寿命」は、男女ともに延伸しているため、目標が達成されました。
- 「基本目標4」について、「観光交流者数」は、実績値が基準値より約20万人上昇していますが、目標値には届いていません。『地域における自慢すべき「宝」があると思ふ人の割合』は、16.1%上昇していますが、目標値には届いていません。

【達成度の凡例】

- ◎ 実績値が、目標値 (R1) を上回っている
- 実績値が、目標値 (R1) には届いていないが、基準値よりは上昇している
- △ 実績値が、目標値 (R1) に届かず、基準値を下回っている

(2) 基本目標ごとの検証結果及び第2期総合戦略に向けた方向性

基本目標ごとの数値目標の達成状況や、施策・事業ごとの KPI の達成状況を踏まえた検証結果及び第2期総合戦略に向けた方向性は、以下のとおりです。

①基本目標1 役割・しごとづくり

- 第1期総合戦略では、個人に焦点を当てた施策・事業を位置づけていましたが、市民活動団体への支援についての施策・事業がなかったため、そうした市民活動団体の育成等の事業も必要です。
- 平均年齢が日本一若いまちである特性を活かした、若い世代への「役割・しごとづくり」についても、必要です。
- 「農」に関する施策・事業については、あまり進捗していないものがあるため、見直しや拡充等の行い、「農」を通じた市民の「役割・居場所づくり」は継続して進めていくことが必要です。
- 新たに仕事をおこす取組以外にも、近年では、民間企業が地域課題の解決に取り組む動きが活発になってきているため、民間企業が「まちづくりの担い手」として活躍できる仕組みづくりが必要です。

②基本目標2 子ども

- 様々な状況の子育て世帯を支援できるよう、子育て支援メニューの拡充が必要です。
- 「地域で子育て」という気運を高めるためにはある程度の時間がかかるため、継続していくことも必要です。

③基本目標3 地域コミュニティ・地域福祉

- 「地域コミュニティ」の醸成は、ある程度の時間がかかるため、継続していくことも必要です。
- 分かりやすい課題（防災・多文化共生等）をテーマとしたコミュニティづくりが必要です。
- 健康寿命の延伸のために、「高齢者の外出支援」といった施策・事業が必要です。

④基本目標4 観光交流

- 市内の新たな魅力や地域資源を発掘し、有機的に結びつけることが必要です。

3 本市の第2期総合戦略

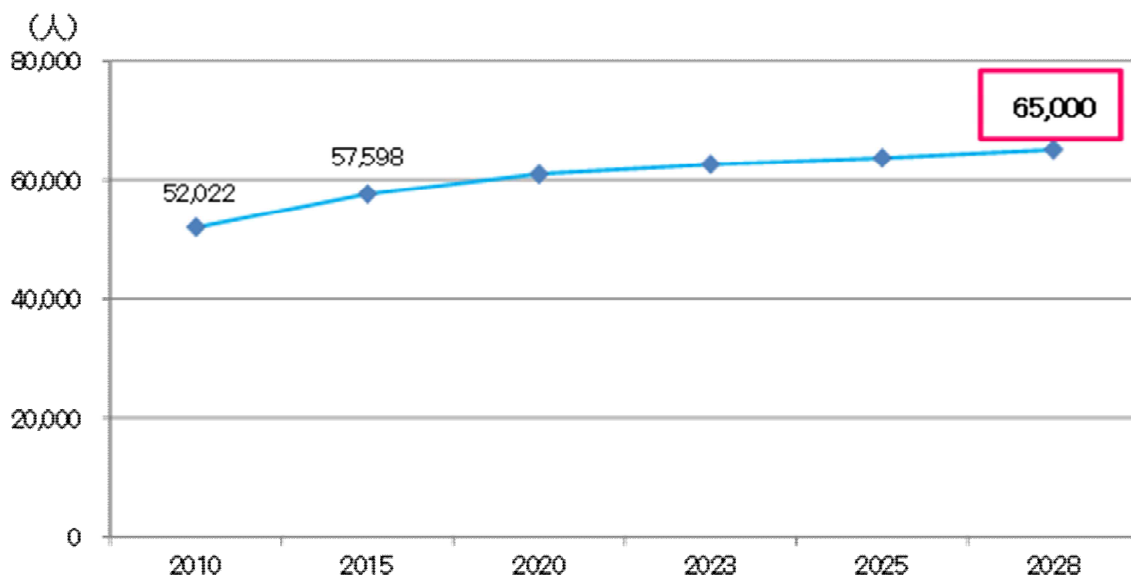
(1) 計画期間

国の第2期総合戦略と同じく、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間を計画期間とします。

(2) 人口ビジョンの位置づけ

本市では、ながくて未来図策定にあたり、2017（平成29）年3月に将来人口推計を行い、ながくて未来図においては、2028（令和10）年度の目標人口を65,000人としています。

第2期総合戦略においても、2028（令和10）年度に65,000人を目指し、戦略を推進することとします。



(3) 推進体制

第2期総合戦略においては、第1期総合戦略と同じく、PDCAサイクルを構築し効果的に推進します。基本目標ごとに数値目標、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を掲げ、進捗状況を把握します。検証作業については、長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議にて行います。

また、検証の結果や他の分野別計画等の整合を図るため、事業の追加等を行う等の見直しを行い、必要に応じて第2期総合戦略を改訂します。

(4) 第2期総合戦略策定の方向性

本市の第2期総合戦略においては、国や愛知県の第2期総合戦略を勘案しつつ、本市の第1期総合戦略の検証結果も踏まえ、以下のとおり「策定の方向性」を示します。

① 推進方針の設定

第2期総合戦略においては、「共生のまち」の実現に向けて、「役割と居場所づくり」に重点を置くこととしています。そのため、第2期総合戦略の推進方針として、

「一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり」

を設定し、各基本目標に基づく具体的な施策や事業を進めるにあたっては、いかに多くの市民に「役割と居場所が生まれるか」を意識し、積極的に市民の力を活かしながら取り組んでいきます。

また、いかに「役割と居場所が生まれるか」を意識するとともに、多様な市民が関わり合い、それぞれの個性を認め合い、混ざり合うことで、相乗効果を生み出すことも、具体的な施策や事業を進めるにあたって、意識して取り組んでいきます。

② 基本目標及び基本的方向の継続

国や県においては、地方創生を「息の長い政策」と捉え、「継続を力にする」という姿勢で、第1期総合戦略の枠組みを維持していくことから、本市においても、基本的な枠組み(基本目標・基本的方向)については継続します。

基本目標1 役割・しごとづくり「誰もが活躍できる役割・しごとをつくる」

基本目標2 子育て支援「子どもを通して家族と地域の輪が広がるまちをつくる」

基本目標3 地域コミュニティ・地域福祉

「地域のつながりを構築し、元気に安心して暮らせるまちをつくる」

基本目標4 観光交流「地域の魅力を活かし、賑わい・活気・交流をつくる」

③ 具体的な施策・事業の入れ替え

ア 本市の第1期総合戦略の検証において検討された方向性を踏まえ、施策を位置づけます。

方向性① 市民活動団体への支援

方向性② 若い世代への役割・しごとづくり

方向性③ 民間企業がまちづくりの担い手として活躍できる仕組みづくり

方向性④ 子育て支援メニューの拡充

方向性⑤ 防災・多文化共生等をテーマとしたコミュニティづくり

方向性⑥ 高齢者の外出支援

方向性⑦ 地域資源を発掘し有機的に結びつける

イ 制度等に基づかない事業で、事業の仕組みが、国の掲げる「まち・ひと・しごと創生に向けた事業の原則」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」において国が示した「新たな視点」を踏まえたものを位置づけます。

【事業の原則】

「自立性」

市民や民間事業者の自立につながるような事業に取り組む。

「将来性」

事業が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

「地域性」

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った事業を、自主的かつ主体的に取り組む。

「総合性」

事業の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、事業との連携を高めるなど、総合的な事業に取り組む。

【新たな視点】

視点① 人材を育て活かす

視点② 民間と協働する

視点③ 誰もが活躍できる地域社会をつくる

(5) 全体の体系

本市の第2期総合戦略の全体の体系は以下のとおりです。目指す「将来像」の実現に向けて、「一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり」を推進方針とし、4つの基本目標に基づく具体的な施策・事業を展開します。

推進方針		一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり	
将来像	基本目標	基本的方向／主な事業	
幸せが実感できる共生のまち長久手	1 役割・しごとづくり 誰もが活躍できる 役割・しごとをつくる	ア 市民の力を活かした新しい役割分担の仕組みをつくる ・ながくて地域スマイルポイント事業 ・まちづくり活動補助事業 ・まちづくりセンター機能強化事業 ・学生まちづくり活動支援事業	
		イ 「農ある暮らし」で好循環をつくる ・アグリサポートセンター事業 ・農福連携事業 ・あぐりん村再整備事業	
		ウ 民間活力をまちづくりに活かす ・住民起業支援塾事業 ・女性活躍推進事業 ・市民・民間・行政のプラットフォーム形成事業	
	2 子育て支援 子どもを通じて家族と 地域の輪が広がるまち をつくる	ア 子育てしやすい環境の整備 ・子ども預かり事業 ・女性活躍推進事業（再掲）	
		イ 地域で支え合う子育て支援 ・保育園児童館等地域交流事業 ・子どもチャレンジ事業	
	3 地域コミュニティ・ 地域福祉 地域のつながりを構築し、 元気に安心して暮らせる まちをつくる	ア 市民が支え合うコミュニティをつくる ・まちづくり協議会設立運営支援事業 ・多文化共生社会事業 ・国際交流協会支援事業 ・防災土育成事業 ・自主防災活動支援事業	
		イ 市民の健康寿命を延ばす ・公共交通ネットワーク構築事業	
	4 観光交流 地域の魅力を活かし、 賑わい・活気・交流 をつくる	ア 地域資源を活かした長久手の魅力とオリジナリティを 創造・発信する ・観光交流協会支援事業 ・アートのまちフェスティバル事業 ・長久手版プレーパーク整備事業 ・古民家活用事業	
		イ 人が集まり情報の受発信が行われる交流の場の創造 ・リニモテラスにぎわい創出事業	

(6) 基本目標1 役割・しごとづくり

「誰もが活躍できる役割・しごとをつくる」

市民一人ひとりが、「役割」と「居場所」を持ち、誰もが「必要とされている」ことが実感できる幸福度の高いまちを目指し、地域で活躍できる体制や仕組みづくりを推進します。

《数値目標》

数値目標	基準値	目標値
地域で「たつせがある」※と思う人の割合	33.4% (概ね3人に1人の割合) 2019(令和元)年	50% (概ね2人に1人の割合) 2024(令和6)年

※「たつせがある」とは、「立つ瀬がない」の対義語で、「だれもが役割を担い、活躍し、必要とされ、生きがいを持って楽しく過ごすことができる」ことを表した長久手市の造語です。

《基本的方向》

1-ア 市民の力を活かした新しい役割分担の仕組みをつくる

今後の超高齢・人口減少社会の到来に備え、様々な経験、知恵、技術を持つ市民が、このまちに住む当事者として、まちづくりの担い手という役割を持ち、市民が主体的に活動する「新しいまちのかたちの仕組みづくり」を推進します。

1-イ 「農ある暮らし」で好循環をつくる

市内に存在する遊休農地・低未利用農地を、農に関心を持つ人や障がい者・高齢者等、多くの市民が農に親しみ、農と触れ合いながら、役割や生きがいづくりにつなげます。また、里山の保全・活用、地産地消、観光誘客など、「農」の持つ多様な機能を活かし、「農」を中心に様々な活動を結びつけることで、新たな仕事や雇用を生む「農」を中心とした地域の好循環をつくります。

1-ウ 民間活力をまちづくりに活かす

市内に新たなビジネスや雇用を創出し、地域経済の活性化につなげるため、創業希望者を掘り起こし、起業しやすい環境を整備します。また、民間企業と連携することで、地域課題の解決につなげる仕組みづくりを進めます。

1-ア 市民の力を活かした新しい役割分担の仕組みをつくる

《具体的な施策》

- 1-ア① 地域活動や市民活動に参加する動機づけとなる取組を行います。
- 1-ア② 地域の担い手づくりの推進のための人材育成に取り組めます。
- 1-ア③ 市民活動団体や市民同士のつながりを広げる機会や情報の提供に取り組めます。
- 1-ア④ 学生の持つ若い力を生かすための仕組みづくりに取り組めます。

■主な事業

- ・ながくて地域スマイルポイント事業
- ・まちづくり活動補助事業
- ・まちづくりセンター機能強化事業
- ・学生まちづくり活動支援事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
ながくて地域スマイルポイント交換者数【単年】	395 人 2017（平成 29）年	550 人 2024（令和 6）年
協働まちづくり活動補助団体【単年】	8 団体 2018（平成 30）年	10 団体 2024（令和 6）年
まちづくりセンターの運営を考える会開催回数【単年】	— 2018（平成 30）年	10 回 2024（令和 6）年
大学連携事業（継続事業）実施件数【単年】	25 件 2017（平成 29）年	35 件 2024（令和 6）年

1-イ 「農ある暮らし」で好循環をつくる

《具体的な施策》

- 1-イ① 農の多様な担い手を増やすための取組を行います。
- 1-イ② 農業を活用した障がいのある人の雇用機会の創出に取り組みます。
- 1-イ③ 農業が行いやすい環境づくりに取り組みます。

■主な事業

- ・アグリサポートセンター事業
- ・農福連携事業
- ・あぐりん村再整備事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
アグリサポートセンターの設立	— 2018（平成30）年	設立 2024（令和6）年
農作業に携わった障がいのある人の人数【単年】	28人 2017（平成29）年	31人 2024（令和6）年
あぐりん村再整備施設数【単年】	— 2018（平成30）年	1施設 2024（令和6）年

1-ウ 民間活力をまちづくりに活かす

《具体的な施策》

- 1-ウ① 「コミュニティビジネス」の知識を学ぶ機会の提供や創業の支援に取り組みます。
- 1-ウ② 市商工会等との連携や支援を通して市内中小企業及び小規模事業者のサポート体制を構築します。
- 1-ウ③ 女性の活躍の場を広げるための取組を行います。
- 1-ウ④ 行政にはない市民や民間事業者の知見や活力、資源をまちづくりに生かし地域課題を解決する公民連携に取り組みます。

■主な事業

- ・住民起業支援塾事業
- ・女性活躍推進事業
- ・市民・民間・行政のプラットフォーム形成事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
起業者数【累計】	7人 2018（平成30）年	10人 2024（令和6）年
女性活躍推進に係る出前講座開催回数【単年】	— 2018（平成30）年	3回 2024（令和6）年
市民・民間・行政のプラットフォームで取り組む地域課題数【累計】	— 2018（平成30）年	1つ 2024（令和6）年

(7) 基本目標2 子育て支援

「子どもを通して家族と地域の輪が広がるまちをつくる」

保育サービスや教育環境の充実を進めるとともに、身近な地域で支え合う多様な視点に立った子育てしやすいまちづくりを進めます。

《数値目標》

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.55 2012（平成24）年	1.6 2024（令和6）年
安心して子どもを産み、育てることができるまちだと思う人の割合	58.8% （概ね5人に3人の割合） 2019（令和元）年	65% （概ね3人に2人の割合） 2024（令和6）年

《基本的方向》

2-ア 子育てしやすい環境の整備

子どもを産み育てようとする親や子育てを行っている親が、不安や孤立感、負担感を乗り越えられるよう、多様な状況に対応できる子育て支援を実施します。

2-イ 地域で支え合う子育て支援

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、高齢者や近隣の住民等から子育てに対する助言や支援、協力を得ることが困難な状況となっている中、かつて地域で担っていた役割を取り戻し、お互いに支え合うことで、一丸となって子育てを支援する環境づくりに努めます。

2-ア 子育てしやすい環境の整備

《具体的な施策》

2-ア① 保護者の就労形態や生活スタイルの多様化に対応した、安心して子育てできる環境を整備します。

■主な事業

- ・子ども預かり事業
- ・女性活躍推進事業（再掲）

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
子ども預かり事業延べ利用者数【単年】	— 2018（平成30）年	1,200人 2024（令和6）年

2-イ 地域で支え合う子育て支援

《具体的な施策》

2-イ① 子育てを通じた地域ネットワークづくりのための取組を行います。

2-イ② 子どもが様々なことにチャレンジすることができる仕組みづくりに取り組みます。

■主な事業

- ・保育園児童館等地域交流事業
- ・子どもチャレンジ事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
保育園児童館等地域交流事業登録者数【単年】	110人 2017（平成29）年	160人 2024（令和6）年
子どもチャレンジ事業取組人数【単年】	— 2018（平成30）年	20人 2024（令和6）年

(8) 基本目標3 地域コミュニティ・地域福祉

「地域のつながりを構築し、元気に安心して暮らせるまちをつくる」

市民が自ら地域の課題を解決する力を身につけ、さらにはコミュニティの活性化を図ることにより、市民同士の生活支援につながる取組を進めます。また、市民が元気に暮らし続けられるよう、高齢者の生きがいがづくりや外出の促進等に取り組めます。

《数値目標》

数値目標	基準値	目標値
地域活動や行事にスタッフとして参加したことがある人の割合	18.9% (概ね5人に1人の割合) 2019(令和元)年	35% (概ね3人に1人の割合) 2024(令和6)年
健康寿命	男性 80.2 歳 女性 85.0 歳 2015(平成27)年	延伸 2024(令和6)年

《基本的方向》

3-ア 市民が支え合うコミュニティをつくる

行政では対応できない地域の問題解決や、緊急時にお互いを助け合える安心安全なまちづくりには、コミュニティの役割が重要となっています。地域の中で市民同士が協力してコミュニティづくりを促進するため、地域の特性を活かした小学校区単位の小さな自治の実現と市民主体の地域づくり活動を進める新しいコミュニティの形を構築するとともに、防災・多文化共生等の課題に対応したコミュニティづくりも進めていきます。

3-イ 市民の健康寿命を延ばす

高齢者が元気に暮らし続けられるよう、健康増進や生きがいがづくりを支援するとともに、公共交通の利便性を向上させることにより、外出を促進し、健康寿命の延伸を図ります。

3-ア 市民が支え合うコミュニティをつくる

《具体的な施策》

- 3-ア① 地域ごとの課題解決に向けて取り組むまちづくり組織の設置・運営を支援します。
- 3-ア② 多文化共生の地域づくりを推進するため、国際理解や国際交流の促進に取り組みます。
- 3-ア③ 地域防災を担う人材の育成や地域主体の防災活動を促進します。

■主な事業

- ・まちづくり協議会設立運営支援事業
- ・多文化共生社会事業
- ・国際交流協会支援事業
- ・防災士育成事業
- ・自主防災活動支援事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
まちづくり協議会設置数【累計】	2 団体 2018（平成 30）年	3 団体 2024（令和 6）年
多文化共生促進事業実施回数【単年】	— 2018（平成 30）年	7 回 2024（令和 6）年
国際交流協会が実施する多文化共生推進事業への参加者数【単年】	2,850 人 2017（平成 29）年	3,000 人 2024（令和 6）年
防災士資格取得の助成件数【単年】	3 件 2018（平成 30）年	15 件 2024（令和 6）年
自主防災倉庫設置数【累計】	54 地区 2018（平成 30）年	59 地区 2024（令和 6）年

3-イ 市民の健康寿命を延ばす

《具体的な施策》

- 3-イ① 移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築に取り組みます。
- 3-イ② 健康づくりを行いやすい環境を整備します。
- 3-イ③ 地域で支え合う生涯を通じた健康づくりに取り組みます。

■主な事業

- ・公共交通ネットワーク構築事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
市内公共交通の利用者数【単年】	5,194 千人 2017（平成 29）年	5,455 千人 2024（令和 6）年

(9) 基本目標4 観光交流

「地域の魅力を活かし、賑わい・活気・交流をつくる」

本市の観光資源を活かし、市民が快適に楽しく暮らし、自らが住む地域に誇りを持ち、市民と来訪者が心豊かに交流する居心地の良いまちづくりを進めます。

《数値目標》

数値目標	基準値	目標値
観光交流者数	約 340 万人 2018 (平成 30) 年	約 370 万人 2024 (令和 6) 年
地域における自慢すべき「宝」があると思う人の割合	42.7% (概ね 5 人に 2 人の割合) 2019 (令和元) 年	50% (概ね 2 人に 1 人の割合) 2024 (令和 6) 年

《基本的方向》

4ーア 地域資源を活かした長久手の魅力とオリジナリティを創造・発信する

農や健康、福祉等のまちづくり活動によって生み出された地域資源を発掘し磨き上げ、歴史・自然・文化等の観光資源と相互に関連づけながら、本市の魅力とオリジナリティを高めていきます。

4ーイ 人が集まり情報の受発信が行われる交流の場の創造

観光交流等の情報の受発信、多様な市民活動を喚起しそれを発信することで、市民同士や来訪者との交流を促進し、市民主体の豊かな社会の創造を目指します。また、市民はもちろん、大学生、市民団体など、多様な主体が新たなコミュニティ活動を育み創出する場として、リニモ長久手古戦場駅周辺に新たな公益施設を整備し、にぎわいを創出します。

4-ア 地域資源を活かした長久手の魅力とオリジナリティを創造・発信する

《具体的な施策》

- 4-ア① 市内の新たな魅力や地域資源を発掘し有機的に結びつけることで、本市独自の魅力的な観光交流を展開します。
- 4-ア② 芸術を身近に感じることのできる取組を行います。
- 4-ア③ 自然の中で行う様々な学びを創出します。
- 4-ア④ 市内に現存する古民家を、市民が交流する場として活用します。

■主な事業

- ・観光交流協会支援事業
- ・アートのまちフェスティバル事業
- ・長久手版プレーパーク整備事業
- ・古民家活用事業

■重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	目標値
観光交流協会新規事業の実施件数【累計】	0件 2018（平成30）年	14件 2024（令和6）年
アートフェスティバル来場者数【単年】	17,500人 2018（平成30）年	18,000人 2024（令和6）年
長久手版プレーパーク整備箇所数【累計】	－ 2018（平成30）年	1箇所 2024（令和6）年
復元する古民家の棟数【累計】	－ 2018（平成30）年	1棟 2024（令和6）年

4-イ 人が集まり情報の受発信が行われる交流の場の創造

《具体的な施策》

- 4-イ① 新たなつながりが生まれる場を整備し、賑わいを創出します。

■主な事業

- ・リリモテラスにぎわい創出事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
リリモテラスイベント実施回数【単年】	8回 2018（平成30）年	50回 2024（令和6）年